

一橋大学政策フォーラム

「人文学・社会科学におけるインパクトとは何か？」2019年2月3日、一橋大学国立キャンパス

社会科学の殿堂——一橋大学改革案

後藤玲子（一橋大学経済研究所）

1. はじめに

自己紹介

規範経済学センターは一橋大学の蝶番 hinge を務める。本年度の目玉はカント的意味での「批判理論 critical theory」の実践だった。平和憲法・生存権保障・企業統治などをめぐって大きく揺れ動く現代、一橋大学が座して黙することは許されないであろう。まずは、Jean-Pierre Dupuy 教授をコアに、「経済学の忘れモノ—哲学から考える経済の未来—」と「厚生経済学と福祉国家—ヒバクシャの視点から—」を開催した。前者は若者たちが立ち上がった点で、後者は一橋大学独自の原爆被爆者調査を WSSF(World Social Science Forum)にアピールした点で、強いインパクトをもった。

つづいて、IPSP(International Panel on Social Progress)と連続セミナーをもった。1日目は「社会科学の方法論的再検討 Reexamination of the Methodology of the Social Science」をテーマとし、2日目は「何の（誰の）ための進歩か」をテーマとして公共的討議 public discussion の場を創出した。

（日経記事 2019年12月28日夕刊参照のこと）

本報告の目的：

人文・社会科学研究における息苦しさを問い、一橋大学の改革の方向を探ることをもってして、人文学・社会科学研究一般の可能性を展望すること。

提示したい基本命題：

およそ人と社会にかかわる事柄は相互に関連し合っている、分野の違い、主題の違いは、切り口、見せ方、語り方の違いにすぎない。解くべき問題をよりの確にとらえるためにも、解決の方向をより総合的に探るためにも、異なる分野、異

なる研究者が協同する必要がある。

例えば、先日の小 4 少女虐待事件について。①被害者の母親にどれだけ支配に抗する潜在能力(ケイパビリティ)があったのかを多次元空間で分析すること、②「市教委と学校が加害者の圧力に屈して被害者の情報を渡した」という、驚くべき事実に象徴される現代福祉国家の構図、ならびに「科学技術」の論理を問うこと、さらには、③虐待加害者に関する人文学・社会科学的総合研究など。

2. 人文・社会科学研究の困難さの原因はどこに？

解くべき問題それ自体の難解さ：

○「福祉国家」をめぐる言説を例にとると、「1990 年度後半で描いた構図を再現、それだけでいいのですか？」と言いたくなる。

福祉国家形成プロセスを振り返ると次のような出来事で綴られる。

戦後直後：平和憲法・生存権保障、サンフランシスコ条約と朝鮮戦争など。

1960 年代：高度経済成長と皆保険制度、原爆・水俣・沖縄などの放置政策、安保闘争・公民権運動など。

1970 年代：オイルショック・国鉄等民営化、公害訴訟など。

1980 年代：国家主導的市場推進政策（「新自由主義」）・冷戦構造の緩和（INF 条約締結）・ベルリンの壁崩壊など。

1990 年代：「第三の道」の提唱、workfare（「個人の責任と機会の平等」）政策、労使協同管理、母体保護法など。

2000 年代：反既得権益、「自立支援」政策。

現在：グローバルな経済合理性（効率性）の論理と倫理（狭義のリベラリズム）の蔓延、それへの反動としてのトランプ大統領・英 EU 離脱現象、日本では（当事者らが求める）障害者基本法の改正、国の戦争責任に基づく被爆者援護法の制定、認定審査をとっぴらった水俣病被害者救済法など、については道半ば。

理論の進展と壁：

○政治哲学・経済哲学の近年の研究動向を例にとると、「ロールズの再現、（ロールズ研究者としては嬉しいけど）それだけでいいのですか？」という疑問が湧く。

研究動向を振り返ると次のように綴られる。

・1970 年代後半からのロールズ『正義論』の興隆：マルクス思想、カント哲学、功利主義に代わると期待される。日本の経済学では radical economics 経由で導

入され、塩野谷祐一らに注目された。

・その一方で、ポスト・モダン思想、フェミニズム思想、マイノリティ理論、応用倫理学の興隆があり、ロールズ・ハバーマスを含むモダン思想（モダンが所与としてきた主体・人格・個人・アイデンティティ）への批判がなされた。体験を言語化すること・思想化することの困難さ、他者存在を理解すること・尊重することの困難さが指摘された。

・ちなみに戦後の経済学：マルクス経済学からケインズ経済学・新古典派経済学へと、さらに、一般均衡理論からゲーム理論へと軸足が動く。また、新厚生経済学から消費理論・分配理論・社会的選択理論・公共選択理論などが展開される。

・2010年頃から？サンデル「正義論」現象、ポスト・モダンの衰退（抑制？）、経済学理論の頭打ちが見られる。

3. いま、立てるべき問いと課題

グローバルな経済合理性（効率性）の論理と倫理（広義のリベラリズム）を組み替えること、それには、ポスト・モダン思想、フェミニズム思想、生命倫理学からのロールズ・ハバーマスを含むモダン思想への批判に応え、後者を改編することが、手っ取り早いのでは？

改編のあらすじ：理論・制度・ルールに対する普遍化・一般化・標準化信仰の緩和（ヒント：ロールズの「特殊定言命法」、センの「非完備的順序」、「潜在能力アプローチ」）。

課題：ただし、例えば、ポパーの「非決定理論」のアイデアが統計技法の進展により、再度、決定理論化されていったように、センの潜在能力アプローチも再度、完備的順序化されかねない危うさがある。潜在能力アプローチを理論化するとしたら、実証のコンテクストに開かれた形でなす方がよい。

4. 世間からの人文・社会科学への期待

古風なモダンと科学信仰。統計を信頼しない人が70%以上、けれども民事事件の裁判官もケースではなく、統計に依拠する時代。証拠＝データ＝統計、あるいは、ラボラトリにおける実験による「証明」に頼るきらいがある。

5. 人文・社会科学の未来

もっとほかに信頼できる科学的方法論はないのか？

例えば、詩的真實の探究、カントの判断力への再訪、社会調査における質的データの再評価などが考えられる。これらが科学的方法と認知されるには、人々の「公共的思考の枠組み」それ自体が変化する必要があるだろう。ここに、人文学・社会科学が総力を挙げて取り組むべき課題がある。

一橋大学改革案の結論、学部間・研究科間のコラボレーションを進めよう、他大学・他分野の人々と協同研究、共同プロジェクトを進めよう、現代の社会問題の特定・測定・対策を協同で行おう！

そのために、規範経済学センターは何を為すか？

意思決定理論、契約理論、メカニズムデザイン、繰り返しゲームなど理論の最先端を知ることのできる環境に感謝しながら、次を行うこと。

- ・個人的慎慮とは異なる個人間倫理の規範を公理のプレアイディアとして提示すること。
- ・既存の理論・実証研究が所与としている理論前提を規範理論的に検討すること。
- ・オールタナティブの測定方法として潜在能力アプローチを定式化すること。
- ・ラボ実験とは異なる、社会科学実証研究の方法論を明示化すること。
- ・福祉国家の再構築構想を提示すること。
- ・「経済と哲学」の視座で「厚生経済学と福祉国家」を探究する学際的プロジェクトを立ち上げること。

実証研究に関しては国立市を舞台とします。(悪く言えば) 国立市を社会実験場とすることになります。それを、歴史上、幾度となく繰り返されてきた悲惨な「社会実験」と区別する(そして社会改良にもっていく)鍵はまさしく、批判的視点を内に有した哲学的規範研究にあるはずで、社会科学における実験の方法論的検討(それなしに「社会実験」を奨励することは許されない)は急務です。

